

令和 6 年度

消防委員会（第 3 回）会議結果

1 開催日時 令和 7 年 3 月 1 9 日（水）午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

2 開催場所 成田市花崎町 7 6 0 番地
成田市役所 議会棟 3 階 第一委員会室

3 出席者
消防委員

村島 義則、伊藤 正美、四宮 良孝、内田 廣、神崎 輝夫、小泉 町子
小倉 ひとみ、豊根 浮文子、長谷川 雅昭、檜垣 勝美

1 0 名

出席職員

消防長（松尾芳幸）、次長（保立和彦）
消防総務課長（吉岡金一）、予防課長（佐藤正則）、警防課長（藤崎伸幸）
救急課長（永嶋弘明）、成田署長（伊藤幸一）、赤坂署長（山本宜和）
三里塚署長（小川昭人）
消防総務課消防団係長（伊藤博）、予防課主幹（江口和広）
予防課予防係長（岩澤敦）、予防課危険物係長（三谷学士）
警防課副参事（上原英紀）、警防課主幹（平野健司）
警防課警防救助係長（今良彰）、救急課救急係長（藤居健一）

1 7 名

消防団

団長（藤崎和彦）、副団長（鈴木康則）
副団長（赤崎真辞）

3 名

事務局

消防総務課長補佐（高橋幸樹）、消防総務課主幹兼総務人事係長（安部将也）
消防総務課主査（岩佐賢明）

3 名

4 議事

報告第 1 号 「令和 6 年消防概要について」

佐藤予防課長：

それでは、予防課から「令和 6 年の火災概要」について報告をさせていただきます。
資料 1 ページをお開きください。令和 6 年中は、5 7 件の火災が発生し、建物火災は 3 0 件でした。過去 1 0 年間の火災件数を平均すると 6 1. 5 件であり、令和 6 年は平均以下となりました。出火率を前年と比べると 4. 4 3（件／万人）から 4. 1

1（件／万人）に減少しています。「1 火災の概要」ですが、令和5年と6年の火災種別ごとの件数を比較しております。令和6年は建物火災が30件で6件の増、林野火災は4件で1件の増、車両火災は5件で2件の増船舶火災は0件 令和5年も0件で比較なし航空機火災は1件で1件の増その他の火災は17件で14件の減合計は57件で4件の減となっております。次に「2 過去10年間の火災件数」ですが、平成27年の81件が最も多く、令和2年が51件で最も少ない状況となっております。

資料2ページをご覧ください。「3 月別火災件数」ですが、令和6年中の火災件数を月別にみると、12月が12件で最も多く、続いて1月が9件となっております。次に「4 地区別火災件数」ですが、令和6年中の火災件数を地区別にみると、大栄地区が11件で最も多く、続いて遠山地区が10件となっております。

予防課からの報告は以上となります。

【報告第1号救急統計に対する質疑】

伊藤委員：

地区別火災件数についてですが、私の地元大栄地区の出火率が多く、非常に不名誉なことであると思いますが、大栄地区の火災種別を教えてください。

佐藤予防課長：

大栄地区の火災種別ですが、建物火災5件、林野火災が1件、車両火災が1件、その他の火災が4件でした。その他の内訳ですが、自宅の敷地内、田畑、電柱等となっております。

永嶋救急課長：

それでは、救急課から令和6年の救急概要について御報告をさせていただきます。

資料の3ページをお開き下さい。令和6年中の救急出動件数は8,609件、昨年比で10件減少し、搬送人員は7,177人、昨年比で165人増加しました。1日平均、約24件救急出動し、約20人が搬送されました。過去10年間の救急出動件数をみますと、平成27年から救急出動件数は年々増加しておりましたが、令和2年3年は新型コロナウイルス感染症の関係から減少に転じました。しかしながら、令和4年から救急出動は大幅に増加し、令和5年は過去最多の救急出動件数となり、令和6年は同水準の救急出動件数となりました。

4ページをご覧ください。事故種別救急出動件数であります。急病が5,803件と最も多く、以下、一般負傷、その他の順となっております。月別救急出動件数では7月が878件と最も多く、以下12月、8月の順でありました。

以上、簡単でございますが、救急概要についてのご報告とさせていただきます。

【報告第1号救急統計に対する質疑】

四宮委員：

成田市では今年度実証事業としてマイナ救急を行っていることだと思いますが、現在マイナンバーカードを返納している方も増えている状況で、マイナ救急を利用した件数は。

永嶋救急課長：

マイナ救急の令和6年度の実証事業ですが、昨年8月23日から開始しまして、マイナ救急を使用した搬送件数は61件でありました。

内田委員：

ニュース等で盛んに耳にしているところですが、茨城県等で救急搬送の有料化が話題になっておりますが、成田市で見た場合、軽症者でお金を払わなければならないような件数はどれぐらいあるのか。

永嶋救急課長：

茨城県で実施している選定療養費の徴収の関係ですが、茨城県ではある一定の基準を設けてその基準に合った方に選定療養費を医療機関が徴収するという形になっております。基準に関しては県単位で決めているということもございますので、今現在該当するような件数が何件あるかということにつきましては、資料でお示ししたとおり軽症者の数が全体の43.5%であったということですが、そのすべてが徴収に該当するかというところは、医療機関の判断になるかと存じます。

内田委員：

それでは、今現在成田市では選定療養費に関しては検討に上がっている状況ではないということか。

永嶋救急課長：

今現在成田市ではそのような検討は行っておりません。

檜垣委員：

救急件数が8,600件くらいと、一昨年、昨年と続いていますが、救急件数が増加した要因としてはインバウンドの増加などが影響しているのか。

永嶋救急課長：

航空需要が回復したことも要因の一つであるとは思いますが、全体的にそのほかの種別も増えております。

檜垣委員：

外国人の搬送件数は増加しているか。

永嶋救急課長：

外国人の搬送件数については令和5年から令和6年にかけて27.6%増加しております。

藤崎警防課長：

資料の5ページをお開きください。救助の概要ですが、救助出動件数は120件で前年より10件減少しております。種別ごとの件数では「建物等による事故」が52件と最も多いですが、前年比では10件減少しております。次いで「その他の事故」が34件、「交通事故」が31件でした。その他の事故は、現場に行ったが救助活動の必要が無かった事案が主なものになります。

その他の出動件数は1,288件と前年より17件減少しました。種別ごとの件数

ですが、消防隊が同時に出動し、傷病者の処置や救急隊の補助にあたるP A連携出動が741件で最も多く、前年より3件減少しました。

続いて緊急確認が187件でした。緊急確認出動とは、火災か救急か通報では判断できない場合に消防車と救急車を同時に出動させるものです。

また、救急支援出動は173件でした。救急支援出動とは、ドクターヘリの離着陸に伴う安全管理、傷病者の車内収容補助、国道など幹線道路や高速道路での活動など、消防隊による安全管理が求められる現場への出動が該当し、ドクターヘリ飛来に伴う出動は43件でした。

資料の6ページをお開きください。この指令統計は、千葉市消防局内に設置している、ちば消防共同指令センターにおいて受付した通報電話を切断したタイミングでの統計となっていることから、実際の災害件数と一致しない場合もあります。

指令センター全体の通報件数は260,766件で、昨年度より6,903件減少しております。成田消防管内は、11,613件で、741件減少しております。種別でみますと、救急通報がセンター全体では減少傾向でしたが、成田市においては前年と同じぐらいの件数となりました。いたずらや問い合わせ等の「その他」が大幅に減少している状況です。この状況は、成田消防管内に限ったものではなく、センター全体で同様の傾向となっております。

以上、雑駁ですが、令和6年の救助、その他の概要及び指令統計の説明とさせていただきます。

【報告第1号指令統計に対する質疑】

檜垣委員：

現在、成田市ではLive119を実施していると思いますが、Live119を使用した件数はどれくらいあったか。

藤崎警防課長

令和6年5月から令和7年2月までの統計になりますが、指令センター全体で126件ございました。そのうち成田市では6件が該当しております。

檜垣委員：

今後も件数は増加していきそうか。

藤崎警防課長：

Live119は通報の傍ら、動画を同時に配信できる機能があり、ショートメールで通報者にURLを送信し、そこに動画を配信することで、通報をしながら必要な動画を視聴することができる機能があるほか、通報している位置情報を正確に取得できるといった機能もございます。119番通報を受付する指令台でも位置情報を取得する機能はございますが、携帯電話からの通報の場合、精度があまり良くないといった現状もあり、Live119を使用しますと携帯電話のGPSから直接情報を取得できるといった機能がございますので、位置情報を正確に取得するといった意味でも非常に活用が期待されております。そのため、指令管制員が必要と判断すれば、今後も活用が多く見込まれると想定されます。

報告第2号 「令和7年度予算の概要について」

吉岡消防総務課長：

資料7ページをご覧ください。令和7年度予算の概要について、ご説明させていただきます。歳入ですが、令和7年度も国、県の補助金等を活用して消防車両、また消防団員の安全装備品などの整備を行ってまいります。まず、分担金及び負担金といたしまして、神崎町消防事務委託費負担金1億1,668万5千円でございます。次に、手数料といたしまして、危険物取扱申請・検査手数料212万8千円でございます。次に、国庫補助金といたしまして、緊急消防援助隊に登録しております公津分署の救急車の更新、消防団員の防火衣など安全装備品の購入など2,290万円を予定しております。

次に、委託金であります、消防団の力向上モデル事業委託金でございます。この委託金は、社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するための取組を全額国費で支援する事業で、456万5千円を予定しております。これは、令和7年度に導入予定の消防団災害活動支援システムの導入に伴うものでございます。システムの概要につきましては後ほど、ご説明させていただきます。次に、県費補助金であります、小型動力ポンプ付積載車2台、消防団員の保安帽、防塵マスクなどの整備に係る補助金といたしまして、149万6千円を予定しております。次に雑入といたしまして、高速道路における救急業務受託事業収入など、440万8千円を予定しております。次に、市債でございますが、常備消防では消防救急デジタル事業債、共同指令システム整備事業債、救急車両・装備強化整備事業債、非常備消防では消防団車両・装備強化整備事業債、消防団拠点施設整備事業債と、あわせて3億9,820万円を予定しております。歳入合計は、5億5,051万1千円で、今年度予算と比較しますと2億340万3千円の増額となります。

次に、歳出でございますが、消防費の総額は31億5,930万4千円で市の一般会計予算の4.5%となっています。今年度予算と比較しますと3億627万2千円の増額となります。増額の主な要因ですが、職員人件費の増加、また、通信指令施設に関する経費といたしまして消防救急デジタル無線移動局装置の更新、共同指令センター運用事業といたしましてちば消防共同指令センターで運用する指令装置の更新、県内の消防本部が共同整備している消防救急デジタル無線基地局関係装置の更新が挙げられます。

グラフの消防費歳出予算の内訳をご覧ください。消防費は、消防本部、消防署の運営に係る常備消防費、消防団の運営に係る非常備消防費、消防団施設や消防水利を整備するための消防施設費で構成されております。内訳といたしましては、常備消防費が29億2,297万3千円の92.52%、非常備消防費が1億7,877万7千円の5.66%、消防施設費が5,755万4千円で1.82%となっております。

8ページをお開きください。令和7年度の事業別の予算について、お示しさせていただきます。事業別の主な予算について、ご説明させていただきます。まず、消防費の大きな割合を占めるものとしては、職員人件費となっており22億6,491万7千円で、71.69%となっております。次に、消防に関する経費といたしましては、燃料費、電話料金、消耗品費などの経常的経費が主なものとなっており、4,

749万8千円でございます。消防委員会に関する経費は255千円となっております。次に職員被服貸与事業、2,525万円でございます。令和7年度から3か年で、全職員に新しい仕様の防火衣を貸与いたします。消防庁舎等管理事業につきましては、6,264万4千円でございます。消防庁舎などの光熱費、修繕費、清掃委託などの経費となっており、令和7年度は、赤坂消防署、公津分署、大栄消防署、下総分署の照明をLED化いたします。次に警防課通信指令施設に関する経費といたしまして、1億5,471万2千円でございます。令和7年度は、平成24年度の整備から12年が経過した消防救急デジタル無線装置の更新整備を行います。次に共同指令センター運用事業、2億5,275万5千円でございます。ちば消防共同指令センターの機器更新が令和5年度から8年度までの4か年で実施されております。次に、救急課の救急車両・装備強化整備事業5,271万9千円でございます。令和7年度は公津分署の救急車を更新するとともに、本部機動救急隊を新設し、救急需要の増大に対応いたします。本部機動救急隊については、後ほどご説明させていただきます。次に、非常備消防費の主なものといたしまして、消防団に関する経費、1億3,319万3千円でございます。消防団員の報酬や各種行事にかかわる経費、各種負担金などの経常的経費で、令和7年度は消防団災害活動支援システムを導入いたします。

ここで、簡単にシステムの説明をさせて頂きたいと思います。別添資料の消防団災害活動支援システム導入をご覧ください。導入については、災害対応能力の向上と消防団員の事務負担の軽減を目的としています。災害時においては、出動指令、動態管理、消防水利の明示など、情報伝達能力の向上をはじめとし、災害対応の強化が図られます。また、団員の各種報告書の作成などの本来の活動以外の付随業務による負担が大きいことが課題となっており、これらの業務をスマートフォンやタブレットから行うことにより、作業時間の削減や業務の効率化が図られ、負担が軽減されるとともに、ペーパーレス化にも繋がります。導入スケジュールですが、令和7年上半期で情報収集や契約事務、団員向けの説明会を実施し、10月からの運用開始を目指しております。

次に、機能について簡単にご説明させていただきます。まずは災害出動についてですが、現在は全団員あてにメールで災害発生を通知し、出動該当部が本文に記載されています。システム導入後は、メールと併用して、システムを通じて出動該当部にのみ出動指令の通知が届き、団員はスマートフォンに出動の可否を入力することにより、出動人員の把握が容易にできるようになります。また、出動指令に現場までのナビゲーション機能と、消防水利の位置が表示され、土地勘がない団員でも迅速な活動ができるような機能が搭載されるとともに、現場の画像や動画を団員間、消防本部ともいち早く被災情報の共有が可能となるなど、様々な情報を迅速、正確に伝達することにより、災害対応能力の向上が図られます。平常時においては、各種出動後に作成している「出動報酬請求書」等の書類について、スマートフォンで入力した出動報告が上司である分団長等の承認を経て、事務局で確認できるようになり業務が簡略化され負担の軽減に繋がります。また、エクセルやワードで作成した資料を添付したメッセージを事務局から各部に配信することにより、各種事務連絡の伝達がスムーズになると

考えています。以上が消防団災害活動支援システムの説明となります。

7 ページにお戻りください。次に、消防団員被服貸与事業、1, 841 万 3 千円でございます。今年度も災害現場で安全に活動するために安全装備品を計画的に貸与してまいります。次に、消防団車両・装備強化整備事業、2, 717 万 1 千円でございます。令和7年度は第5分団第5部成毛、第7分団第12部本城の小型動力ポンプ付き積載車を更新いたします。次に消防設備費、消防団拠点施設整備事業、2, 577 万 4 千円でございます。第3分団第1部松崎、第6分団第3部竜台の消防団器具庫大規模修繕を実施いたします。次に消防水利整備事業3, 178 万円でございます。耐震性貯水槽1基を新設いたします。消防費合計31億5, 930 万 4 千円で前年度比110.7%、3億627 万 2 千円の増額となっております。

以上、令和7年度当初予算の概要及び主要事業のご説明とさせていただきます。

【報告第2号における要望】

伊藤委員：

毎年、予算の概要説明の際にはお伝えしているところですが、現在大栄消防署の訓練塔は鉄パイプ等で組んだ仮設の訓練塔を使用しており、設置してから大分時間も経過しガタがきているところですので、是非とも仮設ではない訓練塔の整備をお願いいたします。

報告第3号 「改定支援業務分析調査結果による課題について」

藤崎警防課長：

それでは、報告第3号改定支援業務分析調査結果による課題についてご説明させていただきます。

資料の9ページ、別紙の「改定支援業務分析調査結果による課題について」をお開きください。本年度第1回目の消防委員会で警防課の主要事業としてご説明させていただきました消防計画の改訂作業は終了しており、4月1日からの運用開始となります。今年度は、改訂にあたり業務委託先である一般社団法人消防防災科学センターの専門的なデータや知見に基づくアドバイスを受けての改訂作業となりました。今回の改定支援業務に関する報告書としてまとめられておりますが、報告書には、総務省消防庁が定めております消防力の整備指針などのデータに基づく当市の課題もまとめられておりますので、その内容についてご報告をさせていただきます。

内容として、大きく分けて、人員に関する課題、部隊運用に関する課題、施設に関する課題、人口推計による課題となっておりますが、部隊運用と人口推計に関しては関連性があるため、別紙のとおり大きく3点にまとめさせていただきました。

ここからは、別紙の資料をご覧ください。なお、説明内の「基準」とは、総務省消防庁が定めております「消防力の整備指針」となります。では、まず1点目の「人員に関する課題」です。1つ目は、当市の人口や建築物、関連施設に基づく消防車両の充足率はほぼ100%となっておりますが、これら配備している車両を運用するために必要となる人員数を算出すると、268人必要とされているところ、212人の配

置となっており、56人の不足、充足率は約79.1%となっております。2つ目は、当市の建築物等の現状から必要とされている専任の予防要員数ですが、41人必要とされているところ、隔日勤務者を考慮しても18人の算定となっており、23人の不足（約43.9%）となっております。本来であれば専任の職員により対応が想定されている業務について、災害対応にあたる職員が対応しているということです。

2点目は「現状の消防力配置の運用に関する課題」となります。先ほどご説明した将来人口に関する内容はこちらにまとめさせていただきました。1つ目は、救急隊の兼務運用と救助隊運用車両についてです。兼務については、兼務運用する地域において、救急出動中に火災の発生する頻度が2年に1回以下であり、招集等で人員を速やかに確保できるなどの基準がありますが、兼務運用している三里塚消防署、下総分署、飯岡分署では、これらの基準を満たしていない状況です。また、救助隊が乗り換え運用できる車両として、はしご車は指定されていないため指摘されたものです。2つ目は、成田空港所在地ということで、流動人口も含めた成田市の将来人口を基に救急需要を算定すると、今後は増加の一途という結果から、現在の8台運用では3000件の増加に対応することは難しいとされております。

3点目は、「施設に関する課題」です。1つ目は受援施設です。当市では、災害時に自衛隊や緊急消防援助隊などの拠点として市内運動公園等の施設を想定していますが、立地や規模、自衛隊と競合する可能性があり、実災害時の対応先として難しいと指摘されました。2つ目は、消防訓練施設です。県内31消防本部のうち、消防訓練棟を持たないのは当市を含め2消防本部のみでした。こちらの施設に関しましては、両方の機能を備えた施設を整備することが望ましいのではないかとアドバイスをいただきましたが、様々な課題もございますので、参考として記載させていただきました。

以上が報告書の主な内容となります。今回の報告書については、消防本部の担当課と共有し、当課も含め今後の業務資料等として活用いただくことを想定しております。

以上で、報告第3号改定支援業務分析調査結果による課題についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【報告第3号に対する質疑】

神崎委員委員：

別紙の2で現状の消防力配置の運用に関する課題の中で、三里塚消防署、下総分署、飯岡分署は基準に反した運用をしているということであるが、具体的にはどのようなことか。

藤崎警防課長：

三里塚消防署、下総分署、飯岡分署では、救急隊が消防車に乗り換えて運用する兼務運用を実施しております。救急出動中に火災が発生する頻度と職員がすぐに参集できるという条件の両方を満たしていないと本来は兼務運用することができないという指摘がございました。

檜垣委員：

基準を満たしていないということであるが、職員の増員についてはどのように考えているか。

吉岡消防総務課長：

職員の定員につきましては、今回の分析結果のほか、救急出動の増加や災害状況の変化のほかにも職員の定年が段階的に引き上げられていることなども踏まえ、今後増員に向けて検討してまいります。

檜垣委員：

やはり今後救急出動が増加していくことを考えると、兼務運用している署所の職員の負担が大きくなってくると思いますので、人員を増やしてより良い職場にしていきたいと思います。

内田委員：

訓練施設について、千葉県では専用の訓練塔を持っていないのは成田市と野田市だけであるのか。

藤崎警防課長：

公津分署にある庁舎一体型の訓練塔ではなく、訓練専用の建物である訓練塔を保有していないのは成田市と野田市だけということになっております。

檜垣委員：

大栄消防署の訓練塔は訓練塔とは言わないのか。

藤崎警防課長

仮設訓練塔になります。RC造や鉄骨造のような堅牢な建物ではなく、足場パイプ等を使用した仮設の訓練塔です。

伊藤委員：

成田市では空港や高速道路があるといった特別の事情があって、そのほかの市町村とは一線を画するといった話もあるかとは思いますが、56人の増員で間に合うのか。

吉岡消防総務課長：

国の示す消防力の整備指針上では56人増で国の基準を100%満たすことになってますが、基準を100%満たしている消防本部は全国的にも少ないものと思われます。

報告第4号 「本部機動救急隊の新設について」

永嶋救急課長：

それでは救急課から、本部機動救急隊の新設についてご報告をさせていただきます。

資料の10ページをご覧ください。近年、高齢化の進展や、航空需要の回復による旅行客の増加などを要因として、救急需要は増加し、令和5年の救急出動件数は過去最多となり、令和6年も同水準の救急出動件数となりました。そのような中、出動件数の56パーセントが日中時間帯であることから、消防本部では平日日中に活動する「本部機動救急隊」を本年4月1日から新設し、救急体制の更なる強化を図ることといたしました。本部機動救急隊の新設により、8隊体制だった救急隊が、平日日中は9隊体制となり、より迅速な救急対応をすることができ、市民の安全・安心につながることができます。

また、子育てや介護など、家庭の事情により24時間の当直勤務が難しい職員や再任用職員の知識や経験を有効に発揮できる多様な働き方を創設することで活躍の場を拡大することができます。

以上、簡単ではございますが、本部機動救急隊の新設についてのご報告とさせていただきます。

【報告第4号に対する質疑】

檜垣委員：

本部機動救急隊ですが、救急課職員を主体とした救命士を含む3名の編成ということで、例えば再任用の救命士が乗車することはあるのか。

永嶋救急課長：

本年度も暫定的に本部機動救急隊を運用しており、救命士資格を保有した再任用職員も当課には在籍しておりますが、現状のところ救命士としての運用はしておらず、救急隊員の一人として運用している状況です。今後は救命士資格を保有した再任用職員について、救命士運用していくことも視野に入れ、検討してまいります。

内田委員：

正規の職員と再任用職員のすみ分けがあると思うが、あくまで正職員でないと特定行為などは法的にできないのではないのか。

松尾消防長：

再任用職員は現在救急車に乗車している状況であり、救命士としてではなく救急隊員として活動している状況です。救命士として運用するのであれば、病院研修等も必要になりますので、今後もそれらを含め検討していきたいと考えております。

5 その他

消防団等地域活動表彰の受賞について

吉岡消防総務課長：

それでは、成田市農業協同組合の消防団等地域活動表彰の受賞についてご報告さ

させていただきます。11ページをご覧いただきたいと思います。消防団等地域活動表彰事業所表彰は消防団員である従業員を雇用しているなど、消防団活動に特に深い理解や協力を示している事業所に対し、消防庁長官が表彰するものです。今年度は全国で23事業所が受賞しました。

成田市農業協同組合様は従業員のうち35名が市内外の消防団員として活動しており、本市の消防団員は29名が在籍しています。また、災害出動は勤務扱いにすることや、各種行事への参加を優先させていただくなど、活動しやすい環境が整備され、消防団活動に多大なご理解とご協力をいただいております。この功績が認められ、千葉県では初の受賞となりました。3月5日に総務省消防庁で行われた表彰式へもご参加いただき、事業所を代表して、消防庁長官から表彰状を受領いたしました。その後、団長、副団長とともに、市長へ受賞報告も行っております。

以上でございます。

6 傍聴者
なし

7 次回開催日時（予定）
令和7年7月